

令和元年 第11回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和元年9月20日（金）

## 令和元年 第11回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和元年9月20日(金) 午後6時～
- 2 場所 小林市役所 3階 会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 松田和弘 税所将晃 金丸浩二 中神正弘  
(調製職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 18:00

中屋敷教育長 それでは、ただいまより、令和元年9月13日付小林市教育委員会告示第8号で招集されました令和元年第11回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

本日は、3名の傍聴者がいらっしゃいます。

まず、お諮りしたいと思います。小林市教育委員会会議規則第15条に基づき、本日の会議を公開とすることよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。それでは、異議がないようです。今回、傍聴者の皆様は、小林市教育委員会会議傍聴規則にのっとり傍聴くださいますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速議事のほうに入らせていただきます。

まず、報告案件ですけれども、2件あります。

最初は、報告第15号令和元年度第4回市議会定例会(9月議会)について、事務局から説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、報告第15号です。9月議会の報告をいたしたいと思います。2ページをご覧ください。

9月2日に開会されまして、10月1日が閉会日となっております。

今回、一般質問、議案質疑、委員会が終わりましたので、本日は一般質問の報告をさせていただきます。

3ページから15ページまでが一般質問通告書になります。

今回、13人の中の6人から一般質問があったところでございます。内容

について簡単に報告いたします。

16ページをご覧ください。

まず、貴嶋憲太郎議員です。学校施設、校舎の建てかえ、体育館の老朽化ということで質問がありました。校舎の建てかえ、体育館の老朽化について、教育長の考えをお聞かせくださいということがありました。

教育長から、全国の公立学校施設は、第2次ベビーブーム世代の増加に伴いまして、昭和40年代後半から50年代にかけて多くの学校が建築されまして、その建物が今、一斉に更新の時期を迎えております。この問題は全国的な課題となっております。

現在の学校施設は、未来を担う子供たちが集い、学び、生活をする場でありますけれども、それに加えて、地域住民にとりましては、生涯学習の場であること、文化スポーツの活動の場にもなっております。さらに災害時においては、避難所としての役割も果たす重要な施設ということで理解しております。

本市の場合も、市内小中学校の校舎の半分以上が建築から30年から58年ほど経っております。体育館は36年から55年ほどが経過して老朽化が進んでいる現状です。

したがって、修繕料で対応が可能な場合は、緊急性を考慮しながら随時改善を図っていますが、建てかえを含めた大規模な改修になる施設の場合もありますので、来年度策定を予定している長寿命化計画の中で位置づけていきたいということで答弁しております。

17ページになります。

貴嶋議員から、耐用年数、耐用基準、耐震診断についての質問がありましたので、私からそれぞれ答えております。耐震診断についても基準は満たしております。

体育館の耐震診断についても質問がありましたが、これについても平成15年から19年にかけて行っておりますので、基準は満たしておるということで答えております。

18ページをご覧ください。

貴嶋議員から、小中一貫教育について、成果について質問がありました。

そして、今後、併設型ではなく一体型で計画はあるか質問がありました。教育長からは、小中一貫の取り組み、成果を答えております。

19ページになります。

一体型の方法としては、1つは小学校も中学校も入るタイプがあります。もう一つは併設型といいまして、同一敷地内に作って、あくまで小学校、中学校というつくり方があります。

そして、28年、学校教育法の改正がありまして、新しい学校のタイプができました。これは義務教育学校と呼ばれるもので、学校の種類は3種類あるということになります。小学校、中学校、それからもう一つは9年間で1つの学校とする義務教育学校というものがつくられております。これはいろいろメリット、デメリットありますけれども、施設面の管理経費からいいますと、1つの施設を一体化するとき、小学校、中学校を1つにする場合は、現段階では国の補助がありません。ただ、義務教育学校として小学校、中学校を一つにする場合は、国から2分の1の補助が受けられるという現状でございます。いろいろな形がありますので、予算的な裏づけ等も考えながら、小林市の実態に応じて総合的に研究していくと教育長から答えております。

最後に貴嶋議員からは、昼間は学校、夜とか日曜日などは地域のコミュニティスペースとして使える、災害時は防災拠点である避難所として使える学校施設に取り組む必要があるのではないかと提案がありました。学校教育課だけのプランではなくて、しっかりと各部署との連携をとっていただきたいというような提案があったところです。

20ページをご覧ください。

鎌田議員から、小中学校におけるフッ化物洗口実施ということで、小・中学校におけるフッ化物洗口の実施ができないか質問がありました。

教育長から、小林市は、全国、県と比較すると、虫歯の保有率が非常に高い状態となっております。また、昨年度から小林市は、健康なまちづくりを目指して、全世代における健康保持増進に向けて、それぞれの所属で取り組むこととなっております。

このような状況を踏まえて、市の教育委員会では、昨年度、学校歯科保健

委員会を立ち上げ、虫歯予防のための具体的方法として、ブラッシング指導のあり方、食生活の改善等の具体的な取り組み、そして、フッ化物洗口についても協議をしているところです。したがって、フッ化物洗口につきましても、この学校歯科保健委員会の協議の結果を踏まえて検討していきたいと答弁をしております。

22ページをご覧ください。

高野議員です。西小林小中学校校舎の現状と今後の整備計画ということで質問がありました。

西小林中学校の整備計画につきましては、西小林小中学校は39年から58年を経過しておりますが、昨年度、西小林小学校、中学校で取り組みました修繕等の報告を教育長からしております。来年度の長寿命化計画の中で、総合的に計画を立てていきたいと答弁しております。

26ページをご覧ください。

竹内議員から公共施設の状況、今後の整備計画ということで、公共施設の整備計画は具体的に進んでいるかということで質問がありました。教育部が取り組んでいる整備計画について答弁をしております。

27ページをご覧ください。

その中でも公民館、図書館の駐車場が狭いという現状を聞かれました。

私から、市民体育館と中央公民館の前の駐車場については、思いやり駐車場を含めまして169台の駐車場があります。現状ではイベントが開催されますと、駐車場の台数が足りないような状況でございます。

市立図書館でございますが、利用者駐車場が28台、職員駐車場が9台ありますが、同じく会議が重なりますと狭い状況ということであります。

竹内議員からは、広げる計画はありますかということで質問がありました。

28ページになりますが、私から、道路局通達の駐車場のますによりますと、普通車で250センチ以上とありますので、これを今の現段階で駐車場で計算しますと143台に減少になることとなります。これらのことも踏まえて、関係課と協議していきたいということで答弁をしております。

それから、28ページの下になりますが、学校給食の給食室の状況を尋ねられました。以前の学校の自校方式の学校の現状をお伝えしております。

この部分を災害の時などに使えないかという質問がございました。

29ページになりますが、防災拠点としての炊き出し等で使うことになり  
ますと、日ごろのメンテナンスの衛生管理の徹底が必要になりますので、  
今、1校しかないんですけれども、その学校で使うことは難しいと考えて  
おります。その他の学校は家庭科室が使えますので、そういう対応ができ  
るのではないかとということで回答はしております。

30ページになります。

前田議員からです。小中学校のバリアフリー化の現状と課題ということで、  
学校は安心・安全に過ごせる環境づくりが必要ということで、教育長の見  
解を求められております。

平成15年4月に施行されました、高齢者身体障害者が円滑に利用できる  
特定建築物の建築の促進に関する法律、または障害者基本計画におきまし  
ても学校施設のバリアフリー化が求められておりますので、そういう点か  
ら全ての人にとって生活しやすいまちづくり、ものづくりを推進すること  
が求められております。小学校の学校施設におきましてもそのように改修  
をしておりますが、古い学校ではまだバリアフリー化が進んでないところ  
もあります。したがって、今後はバリアフリー化が必要な児童生徒が  
いる場合には、随時、長寿命化計画の中で改修・改築をしていきたいとい  
うことで答弁しております。

33ページになります。

原議員です。幼児教育無償化が10月から始まりますが、その幼稚園の  
拡充、幼児への影響ということで質問がありました。

野尻幼稚園は現在17名在園しておりますけれども、10月からの保育料  
がなくなります。市の歳入56万4,000円がなくなることになります。

34ページをお願いします。

原議員です。地域公共交通ということで、交通網の計画ということで、9  
月3日に高校生の、飯野高校生ですけれども、発案の観光列車が走りました。  
そういう発案を小中学校でできないかというような質問でありました。  
教育長からは、大変すばらしい取り組みですけれども、小学生でも授業時  
数、小学校1年生でも週24時間の授業をしなければならない現実があり

ます。授業時数を考えると、学校授業の中で取り組むのは難しいですけれども、地域でそういうものに参加したりということは、教育委員会からも進めていきたいということで答弁をしております。

36 ページです。

防災教育についてです。児童生徒の防災教育の内容ということで、教育長は学校における防災教育の取り組みを答弁しております。

38 ページです。

地方創生の祭りを中心とした学校での取り組みについて質問がありました。学校でも、色々な祭りに参加しており、参画している目的、地域の郷土愛、伝統継承の大切さを伝えていくこと、将来のリーダーにつながっていくのではないかとということで、随時話をしながら啓発に努めてまいりたいと説明しております。

原議員から、文化芸術の基本法と観光ということで質問がありました。

文化芸術では、社会教育課で郷土芸能フェスティバルであったり、国民文化祭も来年度開催されますので、その内容について答弁をしております。

41 ページになります。

原議員から、図書館について、110周年が行われたが、111周年の考え方ということで質問がありましたので、取り組みについて答弁をしております。

42 ページになります。

駅に図書館を設置できないか、それからTENAMUビルのまちライブラリーに図書館の機能ができないかということでありましたので、設置場所の管理者の意向もございますので、調査して今後検討していきたいということで答弁をしております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、9月議会の一般質問について、何かご質問等ありますでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 31 ページ、支援員のことなんですが、支援員が市内13校で25名配置していらっしゃるということで、この支援員さんの研修会は、年に2回の研修会だったんですけれども、時間的にどの程度の研修会なのか、わかれば教えて下さい。

山下教育部長 1回の研修は、一堂に集まっていたいただいて半日の研修をしております。

中屋敷教育長 今日午前中、西小林小学校の学校訪問でしたけれども、一生懸命支援員の方が、子供たちの面倒を見ながら授業を進められていました。

大部菌教育長職務代理者 いろいろな子供さんがいらっしゃるので、研修会を十分しないと、支援員の先生たちも大変かなと思いますので、よろしくお願いします。

中屋敷教育長 ほかにありますでしょうか。(なし)

今回、13名中6名、そのうちの4名が学校施設に関する質問でした。施設の老朽化も進んでおりますので、みんなの関心が高かったなというのがありますが、今日はそのことについて、後のほうで意見交換がありますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の報告に行きます。

報告第16号市立図書館111周年記念祭について、説明をお願いします。

松田社会教育課長 それでは、本日お配りしましたチラシを見ていただきたいと思います。別冊になります。

今回お配りしたこのチラシは、広報でも回覧板で回させていただいたところでもあります。昨年度、110周年ということで記念祭を行ったんですけれども、今年度も111周年ということで、111周年記念祭をまた読書まつりと併せて開催したいと思っております。

今回の部分につきましては、午前中に読書感想文・感想画コンクールの表彰式を実施させていただきまして、午後からなんですけれども、こちら左側にあります「ンダモシタン小林」のクリエイティブディレクターをしてくださいました電通の越智さんの講演会を開催したいと思っております。

こちらが、やはり先ほどもありましたように、子供の活字離れとかありまして、高校生をメインに案内をかけたというところで、市内の高校生に参加をお願いしているところでございます。

そして、同じ図書館でも、古書の展示であったりとか、一部貸し出し、そして小林マルシェと連携いたしまして、図書館テラスという形でブックマーケット等も行いたいと思っております。併せまして、図書館の古い本であったりとかの譲渡市も同時に開催させていただきたいと思っております。10月26日、土曜日になります。1日かけて読書推進を図って

いきたいと思っているところでございます。

以上、簡単であります、説明を終わりたいと思います。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、何かありますでしょうか。(なし)

それでは、10月26日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして議案に入りたいと思ひます。2点あります。

まず、議案第49号平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び報告書について、説明のほうをお願ひしたいと思ひます。

山下教育部長 それでは、議案第49号をお願ひいたします。

8月の定例教育委員会におかけしまして、今回に持ち越しということで、今回、同意を求めたいと思っております。

8月の定例教育委員会でお配りしまして、教育委員から意見をいただいたところでございます。今回、指摘事項がありましたので、これについて説明をさせていただきます。

45ページをお願ひいたします。

まず、小児生活習慣病予防健診事業になります。教育委員の指摘事項で、受診率が約90%と高いことから、評価点数は3から4でいいのではないかという意見でした。

それに対して事務局といたしましては、受診率は比較的高い状況であるんですけれども、事後指導について少し充実を図る必要があることを考えておりますので、点数については現状どおり3の評価をお願ひしたいと考えております。

次に、小林小学校通学路交通安全プログラム事業ですけれども、成果が94分の8カ所と低いことから、課題に加筆をしたほうがいいのではないかということで意見をいただきました。

46ページになります。

上のほうになりますが、課題に次の文言を加えたいと思っております。「また、改善箇所については、継続して関係機関に要望する必要がある。」という文言を加筆したいなと思っております。

次に、ICT活用推進事業です。具体的取組に、研修の回数を記載したほうがいいのではないかという意見をいただきました。具体的な取り組みの

研修会に、「タブレット型パソコンの操作・活用研修（1回）、プログラミング教育に関する研修（1回）を実施した。」ということで加筆したいと思っております。

47ページになります。

地域ぐるみ学校安全体制整備事業で、評価点数が低いのではないかという意見をいただきました。小学校12校を2人体制で巡回していることから、巡回指導員の増員も必要であったと考えられますので、点数については現状どおり3の評価でお願いしたいと思います。

次に、青少年健全育成標語事業ですが、具体的な取組の欄に589の応募があったんですが、課題のところでは応募者数が少ないとなっていますが、評価点数は5でいいのかということで意見をいただきました。

標語の応募件数が、前年が717件でしたので、589件と減少したことから評価点数を5から4へ修正をしたいと思います。

48ページです。

読書活動推進事業ですが、開館110周年記念事業など行ったことから、評価点数は4ではなく5でいいのではないかという意見をいただきました。事務局といたしましては、課題に記載している移動図書館車の活用を拡大できると考えており、現状どおり評価は4にしたいと考えております。

以上のような意見をいただきましたが、まだ他にあれば意見をいただきたいと思っております。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

今、説明があったのは6カ所ありましたけれども、まず、それを検討してから、そのほかにあったら出していただきたいと思います。

最初戻りまして、45ページにあります小児生活習慣病予防健診事業のところですが、評価が3だけでも、受診率が90%と高いので4でいいのではないかと。しかし事務局は、事後指導が十分ではないので、3に据え置きをしたいと思いますということですが、これについてはいかがですか。

椎屋委員 よろしいですか。(はい)

この90%の受診率というのは、他市町村と比べたということはないですよ。比べることはできないんですよ。

山下教育部長 そうですね。

生活習慣病を予防するためにということを考えますと、今で満足じゃなくて、これからということで、このままでいいのではないかと思います。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

それでは、この場合は事後指導とこれからの期待するという意味で、据え置き3ということでよろしいですか。(はい)

次に、通学路交通安全プログラム事業のところですけども、成果が94カ所あって8カ所なので低いと。だから課題の中にそのことを入れてほしいということですね。事務局は、改善箇所については継続して関係機関に要望する必要があるというのを追記するということですが、これはよろしいですか。(はい)

続いて、3つ目、ICT活用推進事業ですけども、研修の回数がわからないので書いたほうがいいということで、タブレット型パソコンの操作・活用研修(1回)、そしてプログラミング教育に関する研究(1回)を実施したというのをつけ加えますということですが、よろしいですか。(はい)

続いて、地域ぐるみ学校安全体制のところですが、評価点数が低いのではないかとということなんですね。これは、巡回指導員の増員も必要であったと考えられることから、点数については現状どおりとするということですが、これはいかがですか。よろしいですか。(はい)

次は、青少年健全育成標語の事業ですけども、これは一番高い5です。評価は5ですが応募数が少ないことが課題となっているので、評価は5でいいのか、逆に高過ぎるのではないかとということです。事務局は、標語の応募が前年717だったのに今回589なので、5から4に修正をさせていただきたいということですが、よろしいですか。(はい)

次が最後です。読書関係です。開館110周年記念事業などを行ったから、評価が4ですけども5でいいんじゃないかということです。課題に書いてありますが、移動図書館のほうの活用が不十分なので、そこは5にできないということですが、よろしいですか。(はい)

それでは、今、部長から説明があったところについては整理ができましたが、その中で何か気づかれたことがあったらお出しいただきたいと思いま

す。特によろしいでしょうか。(はい)

それでは、ないということですので、今の部分を修正しまして、宮崎大学の先生に総評という形で評価をしていただいて、議会に報告するというようなことで進めさせていただきたいと思います。

椎屋委員 今回、こういう内容、表現の仕方が前回とは大きく違ったんですが、よその市町村の点検・評価の内容、表現の仕方はどのようになっていますか。

川俣調製職員 県内9市の状況なんですけれども、昨年度までの小林市の評価方法を現在もしている市もありますが、ほとんどの自治体については独自の評価方法で行っております。

椎屋委員 今回のような形が多いということですか。

川俣調製職員 そうです。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

なければ、お諮りしたいと思います。

議案第49号については、修正を加えて原案どおり決定してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。議案第49号は承認されました。

続きまして、議案第50号小林市立小・中学校における食育推進委員会の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

税所スポーツ振興課長 議案第50号でございます。49ページをよろしくお願いたします。

小林市立小・中学校における食育推進委員会設置要綱に基づきまして、食育推進委員会委員の委嘱についての教育委員会の同意を求めるものでございます。

次ページの50ページをご覧ください。

令和元年度の小林市立小・中学校における食育推進委員会の名簿でございます。31名の方に委嘱をさせていただきたいと考えております。内容につきましては、県の教育委員会関係、そして学校教育、栄養教諭の方を初め、食に携わります団体の方々に参画をいただくということで進めていきたいと考えております。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

何かご質問等あればお願いします。

大部菌教育長職務代理者 この推進会議は、年に何回開催されているんですか。

税所スポーツ振興課長 年度当初に1回と、年度末に1回ということでございます。

大部菌教育長職務代理者 小林市は子供たちの肥満率もワースト1とか、あと大人では成人病で考えると、腎臓病、糖尿病の患者さんも多いと言われていています。まず食が一番関係しているんじゃないかと考えるんですが、ぜひ、このすばらしい方が31名もいらっしゃるの、ここで深く食のことについていろいろ意見を出したり聞いたりして、食の改善をして、それが健康都市小林につながるんじゃないかと思っておりますので、どうぞ頑張っていただきたいなと思います。

中屋敷教育長 要望ということでよろしいですか。

大部菌教育長職務代理者 そうです。

中屋敷教育長 ほかにありませんか。(なし)

なければ、お諮りしたいと思います。

議案第50号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。議案第50号は承認されました。

それでは、今日の次第でいきますと、次に、協議ということになります。

教育部における長寿命化計画についてです。先ほど議会でも施設面が非常に話題となりましたが、そのことについて小林市の考え方を来年度までにつくり上げなければいけないんですけれども、どういう状態なのかということ、まず各課の課長から説明をしていただいて、その後、委員さん方のご意見、質問等をお受けしたいと思います。

それでは、学校教育課からよろしくお願いします。

山下教育部長 学校教育課の説明をいたします前に、今、教育長からもあったんですけれども、教育部といたしましては、平成30年度から教育部内に教育施設の長寿命化計画策定に向けたワーキンググループを立ち上げております。そこに宮崎大学の教授の先生に入ってください、助言をいただきながら計画を策定しているところです。会議の中では、各施設の利用状況であったり、維持費、それから改修実績などを精査いたしまして、まちづくりの観点か

らも施設のあり方、方向性について論議を重ねているところであります。来年度、令和2年度にこの策定を終わらなければなりませんので、今回、教育委員さんたちからもいろんな意見をお聞きしたいなということで協議題として上げさせていただきました。

学校教育課ですけれども、市内小中学校の校舎、先ほども申しましたが、約半分以上は、もう建設から34年から58年がたっております。体育館建設も36年から55年たっております。それからプールも同じような状況です。また、教職員住宅も34戸ありますけれども、半分以上が30年から52年程経っているものもあります。建築年の現状、それから改修状況を考慮いたしまして、教育部の施設、また市のほかの施設等も踏まえながら計画を策定していかないといけないと考えているところであります。

学校教育課については、以上でございます。

中屋敷教育長 社会教育課、お願いします。

松田社会教育課長 社会教育課でございます。

ページといたしまして、12ページになります。

社会教育課の管理する施設が載っております。先ほど部長からもありましたとおり、社会教育課でも、管理している部分につきまして、かなり老朽化をしているというところがございます。その中でも野尻地区公民館につきましては、廃止に向けて、今、利用を停止しているという状況でございます。また、本田遺跡、下から2番目ですけれども、こちらのほうも昭和42年ということで50年以上たっている状況というところであります。そして、中央公民館ですけれども、ここは利用等が多いんですが、昨年度から漏水があつたりとか、そういったところで非常に手狭になっています。社会教育課の中では、先ほど部長からありましたとおり、同様にさまざまな施設との統合であつたりとかも踏まえて施設の長寿命化を図ってきたいというふうに考えているところがございます。

中屋敷教育長 スポーツ振興課、お願いします。

税所スポーツ振興課長 ページは13ページと14ページになってございます。

スポーツ振興課の管轄の施設といたしましては、体育館を初めまして陸上競技場でありますとか野球場、そして給食センターにつきましては3セン

ターございます。合計で25の社会体育施設について取りまとめております。それぞれの施設によりますけれども、経過年数といたしましては約40年以上経過したものが多くございます。

改修の状況でありますけれども、改修履歴のところにも表示しているとおり、やはり雨漏り等によります屋根の改修でありますとか外壁、こういった改修について対応をしているという状況にあるところでございます。

山下教育部長 教育部における長寿命化計画、別冊資料をお渡しいたしました。文科省が、施設の複合化の事例を出しておりましたので、幾つか抜き出してみましたのでございます。

まず、右下の数字で1ページを見ていただきますと、学校と公共施設の複合化事例ということで、小学校と公民館と図書館が一緒になった事例でございます。

それから、2ページが小学校、公民館、高齢者ふれあい広場、子育て支援センター、学童保育という機能が複合化されたところでございます。

3ページです。中学校と図書館が一緒になっている施設でございます。

それから、4ページですが、小中一貫教育を実施する学校施設の事例ということで載っておりました。ここは小学校と中学校が一緒になっているところでございます。ここは小学校の新校舎を既存の中学校の校舎と一体化させて増築をしたところでございます。校庭は一体化したんですけれども、それぞれ体育館、プールは別々にあるような学校でございます。

それから、5ページは小学校と中学校を施設一体化した学校でございます。

それから、6ページからが、PFIという学校の複合化事例ということで、これは民間の力を借りてつくる学校が今あるようでございますので、ここも少し拾ってみました。

それから、12ページからが、令和2年度からになるんですけれども、令和6年度までの児童数の推移ということで資料をおつけいたしました。

それから、17ページになりますが、これは県南の9市の教職員の住宅の戸数を調べたものでございます。宮崎市からえびの市までありますが、宮崎市は持ってないようでありましたが、それぞれ持っているところの管理をどうしているか、空きがどうなっているかの資料でございます。

資料の説明は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

最初の説明で、教育部が担っている施設が膨大にあるということがここでおわかりだと思います。これを、長寿命計画というのを簡単にいうと、例えば40年先を見据えたときに、ハード面でこれだけのお金がかかるというのを試算できるということですね。もう一つは、40年の間に費用がかかったり、かからなかったりしますが、それをフラットにしていくというのが、この長寿命化計画なわけです。これを自治体がつくれば交付税措置をしますよという国のスタンスです。これをしっかりつくらないと交付税措置されないので、一般財源だけではできてないという話になってきます。ですから、今、小林市のそれぞれの部署が持っている施設をどうするのかを、今、必死につくっているところです。今日は、ここで決まりというわけではなくて、今、ワーキングが動いておりますので、委員の忌憚のないご意見等を伺って、それをまた参考にしながら仕上げていって、最終的にはこの教育委員会で議案として、こういうふうにしていきますということを提案しますので、それをもって今度は小林市全体の計画ということになってきますから、そこにもっていきこうというような流れで考えています。今日は質問とか要望とか、そういうことで結構ですので出していただければと思います。

大部 菌教育長職務代理者 学校施設は子供たちの学習の場であり、生活の場であるとともに、地域の交流の場でもあります。また災害のときの避難所の施設として整備していかなければなりません。先ほど説明があったように、この施設の一覧表を見る限り、かなりの年数を経過した施設が多くありますので、長寿命化計画というのを考えたときに、単なる老朽化対策にとどまらず、先ほど教育長もおっしゃったんですけれども、先を見越すというか、50年先を見据えての施設整備を考えることが重要ではないかと思います。やっぱり計画的にしないと、先ほどおっしゃいましたけれども予算が限られているということもありまして、1年にたくさんの費用がかかってくるものですから、保全と更新ということで、安心・安全な学校施設でなければならないんじゃないかなと考えます。また、子供たちが安心して活動でき

る居場所として、学校施設を活用した放課後子供教室ですね、あと高齢者施設とか児童福祉施設など周辺の公共施設との機能を集約と複合化して、市のコミュニティの拠点となるようなところに効率的な施設整備を目指していったほうがいいんじゃないかと思います。

中屋敷教育長 小中学生だけじゃなくて、幼児から高齢者までがそこで活動できるというか、そういう施設が複合的に今からはいいんじゃないかというようなことでございますね。参考にさせていただきたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

椎屋委員 校舎もそうですが、目立つのは体育館の屋根だとか、あるいはプールがもう古くなっているのが特に目立って、保護者の方が何とかありませんかという意見もいただいているところです。ただ、教育長も若干言われましたけれども、プールが1校に1つ、3億も4億もかかるプールが必要なのかということも含めて検討する必要があるかなと思います。体育館についても同じように、どこが一番古いか新しいとかでなくて、三松中学校以外ほとんど同じような老朽化の状況ですので、特に三松小の屋根は、もう見てもかわいそうだなと思うぐらい老朽化していますので、その辺をどうするか。建てかえができないのであれば、それをもっと延ばす方法があるのかなのか、技師等の意見も聞いて参考にしてもらいたいと思います。校舎については、大部菌委員も言われたとおり、もう昔みたいな小学校、中学校ということで建てるでなくて、建てかえるのであれば、当然複合的な施設としてつくる。特に、今、この児童生徒の推移も見ましたけれども、ほぼ横ばいということで、小学生が200人ぐらい減ってしまいますけれども、ほぼ中学校等についても横ばいの状況。したがって、増えることはないとしても、そう極端に減ることはないなというふうに思いますので、その辺も踏まえた整備のあり方をしたらいいかなと思います。特に技術者の間では、南小の跡はどこを整備していこうという計画が以前は立っていたようですけれども、それについても根本から見直しというふうになるんでしょうが、その辺も踏まえて協議すべきだというふうに思います。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

今、プールのことが出ましたけれども、プールというのは本当に1年のう

ちの1カ月しか使わないというところで、1億2,000万ぐらいの予算をかけないとつukれないんです。それでいいのかどうかという議論をしていかなければいけないところなんですけれども、先進的な事例では、例えばその十三塚の市営プールにバスで送迎をしていって、専門的な指導を受けて帰るというようなところもあるようです。ただ、1カ所しかないので、また小林市の場合にはほかのことも考えなければいけないんですけれども、ただ、プールを同じように、同じところにつくるというのは、今後いかなものかというのはよくわかります。それも十分検討してまいりたいと思っております。

椎屋委員

もう一点いいですか。

この教職員住宅ですけれども、よその市を見ても、ほとんど教職員住宅の存在すらないという状況もありますので、非常に、50年以上たった教職員住宅に住むほうも、喜んで住んでいるのか、あるいはどうせ家賃を払うなら、もうちょっといいところに自分でアパートを見つけて住みたいというような意見もあるんじゃないかなという気がします。学校の所在地に校長先生はせめて住んでくださいというような意味もあって、今まで校長住宅や教頭住宅等も建てたんでしようけれども、その辺も今後、別に見直してもいいかなという気が個人的にはしているところです。

中屋敷教育長

そうですね。教職員住宅も小林市に在住の校長が、やっぱり自宅じゃなくて校長住宅に住まなければいけないという現実もあったり、そういうところもいろいろあったりするんですけれども、これからちょっと考えていくところではあると思っております。

淵上委員

今の出た意見に私も賛成なんですけれども、計画的にこれから皆さんで進めていっていただきたいと思うんです。またそれとは別な意見になるんですけれども、今回、千葉県では、台風の影響で給食の提供できなかったとありましたので、これを進めながらも優先的にもう一回見直して、そこにはどうしても先にお金をかけなくてはいけないというのはありますので、そこをもう一度確認していただきたいというのが1点。あと、どうしても予算が厳しいというのはわかりますので、収入の部分をどうにか増やせる工夫がないのかというのも同時に考えて、市全体で収入を増やすという

のもまた全体的に考えていただきたいなというふうに思います。

中屋敷教育長 財源の確保ということですね。それは、ふるさと納税に限っては地方創生が頑張ってはいますけれども、学校関係をつくる場合には、学校はもちろんそうですけれども、防災の拠点になるという防災面からも補助金とかそういうものがあると思うんですよね。そういうところを調べながら財源の確保はしていかなければいけないと思います。あと災害があったときに倒れる学校ではだめなんだと、そのあたりも十分考えてやらなければいけないなと思っております。

大部 菌教育長職務代理者 今、千葉県の話が出ましたけれども、今回の台風の影響で停電が長くなりましたけれども、例えば発電機ですよ、給食センターなんか家電がとまって二、三日給食ができなかったということで、発電機を置いている施設はあるんですか。

中屋敷教育長 ないです。

大部 菌教育長職務代理者 今、病院なんか南海トラフに備えて、設備しているんですけども、宮崎市の病院で受け入れができなかった患者をこちらでということで、発電機を電気がとまったときのため備えつけているんですけども、今回の千葉県の件を見て、学校で給食がくれなかった時、発電機があれば給食の電気も賄えるのではないかと思います。

中屋敷教育長 そうですね。今、プロパンガスが見直されて、業者が結構来ます。災害で残ったのはプロパンガスで電気を起こしている。そこが今、非常に注目されています。

楨委員 今までの意見と一緒になるかと思えますけれども、人口減とか児童生徒数の推移とかを考えて、民間との連携というのもある程度、考えていくべきではないかなと思います。基本的に何年の設定を考えて複合化するというのも考えてもいいのではないかなとも考えております。

中屋敷教育長 民間の活用ということですね。わかりました。

6、その他で何かありますでしょうか。

淵上委員 運動会の話がありましたけれども、保護者の方に聞いたのは、今回、祝日が入っているんですよね。祝日に運動会をしない、行事を入れないとか、そこがよくわからないので、その経緯、現状はどういうことなのか教え

てほしいです。

藤井指導監 国民の祝日は基本的には振りかえられないということで、することはできないんです。

淵上委員 そもそも運動会を入れられないわけですか。

藤井指導監 はい。

淵上委員 それは小林市だけでなくすべてですか。

中屋敷教育長 それは全国です。祝日法との関連です。お祝いをする日ですので、地域的な行事を入れないということです。

そのほかありますか。(なし)

なければ、県教委との意見交換についてお願いします。

川俣調製職員 10月30日水曜日に、15時30分、3時半から、この会場で県の教育委員との意見交換会がございますので、皆さん出席ということで、またよろしくお願ひいたします。その後、18時から市役所前の西乃川のほうで県の教育委員との情報交換会が行われますので、そちらのほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続けて、総合教育会議についてですが、毎年、市長と教育委員との意見交換会ということで、総合教育会議を行っておりますけれども、企画政策課から日程調整のお話がありました。ここにありますように10月18日であれば午後4時からになります。それか10月24日の10時から12時になるかと思ひます。市長との日程調整後、改めてご連絡いたします。

中屋敷教育長 川俣主幹、次回の予定はどうなっていますか。

川俣調製職員 次回が10月16日水曜日の午後3時半から定例会をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

中屋敷教育長 それでは、よろしいでしょうか。(はい)

それでは、以上で令和元年第11回の定例教育委員会を終わりたいと思ひます。

お疲れさまでした。

閉会 19:15

教育長

---

教育長職務代理者

---

委員

---

委員

---

委員

---

調製職員

---